

疑義照会一部不要プロトコル（PBPM）の運用方法

東佐賀病院 薬剤部

運用方法

1. 医師が患者を診察して外来処方箋を渡し、東佐賀病院の院外処方箋 FAX コーナーより院外の調剤薬局へ FAX 送信する

2. FAX を受け取った調剤薬局の薬剤師は、東佐賀病院とすでに PBPM 契約を締結している場合には、プロトコル内容を確認し、疑義照会をなしにできる内容に関して、初回限り、所定の記入用紙に記載し、院外処方箋に記載された東佐賀病院 FAX 連絡先へ FAX する。もし、同一患者にて初回に PBPM を用いて報告した内容は新たに報告しなくてもよい。2, 3 回目に違う内容の PBPM が新たにでた場合には、そのたびごとに FAX する。

3. 東佐賀病院薬剤部では、所定の FAX 送付先に記入用紙が届いたら、可能な限りカルテ修正にて反映させる。必要に応じて調剤薬局からのコメントをカルテに記載し医師へ反映内容について説明を行う。

注意点：後発医薬品の屋号違いは反映しない。

4. 患者の担当医は、次回診察時にカルテの修正内容等を確認する。

○締結のルール

1 薬局 1 契約での対応をお願いします。

チェーン薬局など一括契約はいたしません。

理由は、プロトコル内容を店舗ごとにきちんと周知に関して管理して責任を持っていただくことが必要だと思っているからです。

今後について

薬剤師会から契約書雛がたをお送りします。

契約書に記載し、当院薬剤部へ 2 部送付いただければ、各薬局保管分についてはこちらから送付させていただきます。（郵送は店舗ごとではなくまとめてでも結構です）

不明な点は、薬剤部長までご確認ください。

説明会 2021. 9.30 19:30～

説明会で聞かれた QA について

残薬調整の指示が医師からある場合に 30%を超えて1日分のみ残した場合はPBPMで対応して良いか？

→よい

合意書に記載する代表者氏名の欄には、チェーンなど系列薬局の場合はグループ社長名か各店舗の長かどちらか？

→グループ社長名をお願いします。

説明会にきていない薬局からこの試みをやりたいという場合はどうすれば良いか

→プロトコル、合意書を鳥栖・三養基薬剤師会を通じてお渡しするので、地区薬剤師会で共有していただき、東佐賀病院に同意書を送っていただき契約すればできます。